

■スペイン：累積赤字解消のための発電税の導入を閣議決定

政府は2012年9月14日の閣僚会議において、発電税を導入する草案を承認した。この税の導入は、再生可能エネルギー補助などで発生した240億ユーロに及ぶ赤字の削減を目的としている。草案では、発電設備の種類にかかわらず売上に対して6%の課税を行うとしている。7月に発表された案では、原子力、石炭、コージェネ、コンバインドサイクルには4%の課税、風力11%、太陽光19%、太陽熱13%となっていたが、発電種別による取扱いの不公平さが問題となっており、本案では電源種別にかかわらず一律の課税とした。また、原子力と水力に対しては、更に新たな課税が導入される。その他、天然ガス、石炭、燃料油等にも「グリーンセント」と呼ばれる税を導入する予定。政府はこれらの税により年間27.4億ユーロの増収を見込んでおり、2013年には電力の収支を一致させたいとしている。今後、国会での法制化を経て、2013年より発電税が導入される予定。